第２１回　太田川河川整備懇談会

日時：令和８年10月21日（水）14時00分～15時58分

場所：広島ＹＭＣＡ３号館２階多目的ホール

１．開　　会

○事務局　定刻となりましたので、ただいまより第21回太田川河川整備懇談会を開催します。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

会の開催に先立ちまして、傍聴並びに報道機関の皆様にお願いです。

受付で配布いたしました資料－２、公開規定と傍聴要領の中に傍聴に当たっての注意事項等について記載しておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議は、議事次第に当たります内容で進めさせていただきます。閉会は、座長への取材も含めて16時頃を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、皆様に配付しております本日の資料の確認をお願いいたします。

配付資料は、第21回太田川河川整備懇談会配付資料一覧に記載しています。

まず、議事次第、委員名簿、配席図。それから、資料番号を資料の右肩に記載しております。資料－１、太田川河川整備懇談会規約、資料－２、太田川河川整備懇談会公開規定と傍聴要領、資料－３、太田川総合水系環境整備事業【事業再評価】（案）、資料－４、欠席委員からのご意見、あと参考資料１としまして太田川総合水系環境整備事業、事業再評価の費用便益比（Ｂ／Ｃ）算定等資料、以上となります。

資料の不足などございましたら、事務局までお声がけください。

よろしいでしょうか。

２．あいさつ

○事務局　それでは、開会に当たりまして、太田川河川事務所長がご挨拶いたします。

○事務局　開会に当たり、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

まず、委員の皆様方におかれましては、日々多忙のところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。

この懇談会なんですけども、今回が21回目というわけでございますけれども、今年度と

しては前回が８月に開催させていただきましたので、２回目ということになります。

前回の懇談会では、気候変動を踏まえた河川整備計画の目標流量の見直し、それから河川環境の定量的な目標設定ということについて、その検討方針も含めて熱心なご議論をいただいたところでございます。

このうち気候変動に関しては、前回の会議の冒頭でも私のほうから８月の千葉豪雨の件について少し触れさせていただいたと思うんですけれども、その後も結構各地で、またこの千葉県も含めまして、豪雨災害が相次いでいるという状況でございます。そういう中で、太田川でも改めて対応の必要性というのを、切迫感を持って感じているというところでございます。

この点を含め、前回ご議論、ご確認いただきました内容については、頂戴いたしました貴重なご意見も踏まえて、河川整備計画の案への具体的な反映というものをどういうふうにしていくかということも含めて、引き続き当方で整備を進めていきたいというふうに思ってございます。

さて、本日の議題でございますけれども、今日は今の河川整備計画に基づいて実施しております太田川総合水系環境整備事業につきまして、公共事業としての効率性、また実施過程の透明性、これを一層向上していく上で必要な事業の再評価ということにつきましてご審議をお願いしたいと思ってございます。

この太田川総合水系環境整備事業でございますが、太田川水系全体を対象としております。そして、その水辺環境の向上などを図る事業といたしまして、平成20年度より実施をしている事業でございます。これまでに広島市内の市内派川での川の底質改善、それから親水歩道、水に親しむ歩道ですね、の整備などを主に本事業の中で進めてきたところでございます。

このたびその事業の内容に、今度は上流域のほうの新たな整備内容、これを追加したいと思ってございます。また併せて、市内派川での一部の整備内容について取りやめを含めて、少し見直しをしていくというようなことも含めて、引き続き太田川水系での水辺環境の整備、これを進める重要な事業として継続をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

つきましては、流域の近年の社会経済情勢、これがどうなっているのか、それから今回申し上げたような事業内容の見直しなどによります事業費の変化、こういった点を踏まえて、改めて費用対効果の費用便益の分析、こういったものも含めて検討してございますの

で、その内容を今日はご確認をいただきまして、当事業の再評価の内容についてご審議をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

本日は、どうぞ忌憚ないご意見をいただきたいと思ってございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、委員の皆様をご紹介いたします。

委員の皆様のご紹介につきましては、お手元の配席図をもって代えさせていただきます。

本日のご出席の委員は５名でございます。

なお、本日は全委員９名のうち５名のご出席をいただいておりますので、規約第５条第２項の「会議は、委員の半数以上の出席をもって成立する」を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

３．審　　議

○事務局　それでは、議事に入らせていただきます。

報道関係の皆様には、これ以降の撮影をご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、これから先については、規約第４条第２項により、座長の進行でお願いいたします。

座長、よろしくお願いいたします。

○座長　改めまして、本日はよろしくお願いします。

冒頭、所長からもありましたように、昨今地球温暖化によって豪雨が頻発化・激甚化していて、何とか安全なまちをつくらないとという議論が中心になってきたわけですけども、当然河川というのは水辺空間をつくり出して、人々の暮らしを豊かにするという非常に重要な役割を持っていると思っております。特に、太田川は「水の都ひろしま」の顔となるべく、あるいは広島市を歴史的につくってきた重要な河川であります。一方で、下流は平和都市広島の景観の一部となっていて、同じく世界遺産である宮島との航路を考えると、広島の海からの玄関口ということになります。なので、広島市、あるいは世界にとっても重要な景観を形づくるものでありますので、本日はそういった視点でいろんなご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ここから座って議事を進行させていただきたいと思います。

それでは、３番の審議というところで、議題１、太田川総合水系環境整備事業の事業再

評価について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局　それでは、説明いたします。お手元の資料３をご用意ください。

まず、１枚めくっていただきまして、１ページ目は目次となっております。

２ページ目に再評価の実施スケジュールというところになります。

今回、主に事業の再評価ですので、左側になりますけれども、河川事業につきましては、今回の学識経験者から構成される委員会、この委員会の場で審議を行うものとなっております。そして、その結果を事業評価監視委員会にて報告するという流れになっております。

次、３ページ目をご覧ください。

こちらは、まずは再評価をそもそも実施する必要があるかどうかというところの判定票になっております。

公共事業の再評価というのは、一定期間たったときに状況の変化があるかとか、そういったところでやる必要があるかどうかというのをまず判定することになります。

この表の一番上をまず見ていただきますと、事業を巡る社会情勢等の変化というところにつきましては、今回はまず一つ大きなところとして、安芸太田町の水辺整備が新たに新規で追加する予定となっておりますので、こちらは変化ありというところになります。

また、その下の前回評価からの事業費・事業期間の増加というところにつきましても、安芸太田町の新規の水辺整備が加わるというところで、事業費が10％を超えて増えるというところと、事業期間についても10％を超えて増えるというところがあります。

主には、こういった変化があるというところになりますので、今回は改めて事業再評価を実施するというところになります。

次、４ページ目をお願いします。

まずは、流域の概要ですけれども、皆さんよくご存じのとおり太田川ですね、中上流部の安芸太田町から広島市内、デルタ地域まで流れていて、広島市街地はその典型的なデルタ地形の上に成り立っているというところがございます。

５ページ目をお願いします。

まず、事業の必要性で、事業を巡る社会情勢等の変化についてご説明をさせていただきます。

流域の概要で、上流部、中流部、下流部、下流デルタ域とございますが、特に今回関係するところでいきますと、中流部、左下に写真がありますけれども、温井地区、ダム湖の

ところですね、護岸が崖になっていて水辺にアクセスしにくいといった課題ですとか、また同じ安芸太田町内に津浪地区というところがあるんですけれども、雑草や雑木が繁茂して河川敷を利用しにくいといった課題があるところです。また、右側に下流デルタ域の写真がございますが、右下のところで、下流デルタ域ではこれまでもいろいろな活動をしてきているんですけれども、一部ではまだ管理用通路が整備されておらず、安全に水辺の利用ができない箇所もあるという課題がございます。

６ページ目をお願いします。

河川整備は、河川整備計画に基づいて実施しているところでございますが、そもそもの河川整備計画においても、こちらに記載のような理念が掲載されているところです。

そちらでは、安全・安心な暮らしを守るというところ、また水の都ひろしまの顔を次世代に引き継ぐといったところもありますし、真ん中の川の恵みを享受し豊かな暮らしを支えるといったところで、川を軸として様々な関係者と連携を深め、豊かな暮らしを支えていくといったようなところが記載されているところです。

次、７ページ目をお願いします。

同じく河川整備計画の記載になりますが、河川環境の整備と保全に関する目標というところでは、どういった記載があるかといいますと、まず河川環境の整備と一言で、ここで申しましたときに、広い意味が含まれておりまして、自然環境ですとか河川空間の利活用、また景観、水質、そういったものをひっくるめて河川環境と言っております。

そうしたときには、河川空間の利活用の話ですとか、また景観、「水の都ひろしま」のシンボルという話、また８ページ目も同様ですけれども、水辺環境の改善といったところでは、これまで実施してきた底質改善の話ですとか、またその下の河川空間の安全で適正な利用というところで、後半のほうに、今後地域の要望を踏まえ地方公共団体等と連携して整備を行い、地域との適切な役割分担により管理を行いますといったところが整備計画のほうにも書かれておりまして、今回の安芸太田町の水辺整備の新規追加につきましても、地域の要望を踏まえといったところで予定をしているところでございます。

９ページ目をお願いします。

まず、事業評価、今回の再評価の対象事業の概要になります。

緑色、①番、新規とあるのが安芸太田町の水辺整備、地区としましては温井地区と津浪地区で、河川管理用通路ですとか河川管理用階段の整備を行うといった内容になります。

②番、太田川（市内派川）の水辺整備につきましては、②－２、旧太田川底質改善、②

－３、天満川底質改善については事業が完了しているところですが、②－１の旧太田川右岸河川管理用通路の整備については、現在事業中というところになります。

①番、安芸太田町と②番、市内派川については、それぞれ複合的に効果を発現するというところで、それぞれの地区ごとに一括で評価をするということになります。

次からがそれぞれの地域の状況について、少し説明させていただきます。

まず、安芸太田町の状況です。

安芸太田町では、先ほどの津浪地区に近い東側の玄関口である加計スマートインターチェンジのフルインター化というのが今現在進められています。こちらは、現在は広島側からはインターチェンジを降りることができるんですが、反対側から来るときに、現在は降りることができないというところで、双方向からアクセスできるようなフルインター化が現在進められています。また、西側の玄関口である道の駅「来夢とごうち」のところにつきましても、現在再整備が進められているという状況になります。

次、11ページ目は広島市の状況です。

皆様、よくご存じかと思いますが、近年では中央公園一帯、基町環境護岸の周辺の一帯が再整備されまして、歩行者の回遊性は非常に向上しているというところになります。また、広島駅南口広場等についても公共交通の２階レベルへの乗り入れですとか、歩行者の２階レベルでのデッキがつながるというところで、公共交通の利用環境や歩行者の回遊性が大幅に向上しているというところがございます。

12ページ目は、地域との協力体制です。

まず、安芸太田町につきましては、安芸太田町かわまちづくり協議会というところが設立されておりまして、この協議会の中には地元の方々、事業者、またＰＴＡですとか漁協組合とか地元の皆さんが入られておりまして、そこで議論をされた内容に基づいて、安芸太田町のかわまちづくり計画が今年度申請をされております。そちらの計画が今年度８月、国のほうとしても登録をしているというところになります。

また、特に温井ダムにつきましては、令和６年度からインフラツーリズムというところで、新たな観光拠点づくりを推進しているところです。

13ページ目は、市内派川になります。

こちらは、平成14年、水の都ひろしま推進協議会というところで、市民団体、経済・観光団体、学識経験者、また行政が入った協議会が設立されておりまして、平成15年１月に「水の都ひろしま」構想というところが策定されて、現在でもそちらの構想に基づいてア

ンダーパス等の川辺整備ですとか、水辺の利活用が進められているというところになります。

14ページ目は、関連事業との整合ということで、安芸太田町につきましては令和７年３月に総合ビジョンというところが策定されておりまして、町名の由来である太田川ですとか、また森林環境、自然環境を生かして、サイクルツーリズム、インフラツーリズム、また湖面の利用といったところを町の施策としても上げられているところです。

15ページ目がこちらの総合ビジョンにも基づいて、安芸太田町のかわまちづくり協議会で今年度策定された計画の概要になります。

ハード整備としては、温井地区と、あと東側の津浪地区というところですが、また西には戸河内地区というところがあり、また中心部には加計地区というところもありますので、安芸太田町としてはインフラツーリズムやウオーターアクティビティを核として、新たな観光拠点づくりを推進するとともに、連携をして町内の周遊性、滞在性の向上を高めていくと。また、太田川というところを水についての学びの場として活用して、上流域、下流域の交流を図っていくといったところが掲げられています。

16ページ目は、市内派川ですけれども、こちら「水の都ひろしま」構想に基づいて、「水の都ひろしま」推進計画というのが10年単位で策定されており、現在は第３次計画が令和６年度から始まっております。この推進計画に基づいて、いろいろなイベントですとか、また夜間のライトアップ形成などが進められているところです。

また、広島市においても同様に、かわまちづくり計画も策定して取組が進められております。近年の状況としましては、右下に写真がありますような、西平和大橋歩道橋の整備ですとか、写真はございませんが、広島駅前の駅西歩道橋の拡幅を予定されているところです。

17ページ目、18ページ目は、太田川全体の河川環境をとりまく状況というところになります。

上流部から中流部、下流部、下流デルタ域といったところがございますが、18ページ目で、太田川については特に河川を横断する構造物が多いというところで、かつては魚、サツキマスとかアユですとか、回遊魚の遡上区間が限られていたんですけれども、平成３年度から魚道の設置ですとか改良を推進してきておりまして、現在では75㎞区間の辺りまで遡上が確認されているというところになります。

19ページ目は、現在の河川やダム湖等の具体的な利活用の状況になります。

まず、温井地区につきましては、美しい自然景観を生かしているというところで、現在でもダム湖を活用したＳＵＰ、ウオーターアクティビティ等が進められておりまして、また堤体につきましてもインフラツーリズムを進めていくといった展開がされています。

津浪地区につきましても、川沿いにこの地域のコミュニティーが集まるような「ぷらっとホームつなみ」という施設がございまして、そちらも生かしながら地域の交流拠点、また町の広域的な玄関口として機能しているところです。

20ページ目の市内派川の状況につきましては、水辺のコンサートですとかＳＵＰのイベントですとか、いろいろな活動もありますが、それだけではなくて、地域の方や事業者の方にも協力をいただいている清掃活動ですとか、また川を生かした水上交通というところも行われているところになります。

21ページ目が事業の投資効果というところになります。

こちらは、太田川全体についての表になります。

まず、総事業費ですけれども、左側に令和４年度、右側に令和８年度というところで、今回変わっているところは、まず安芸太田町の水辺整備が追加になっているというところと、あと市内派川につきましても、この後ご説明させていただきますが、一部内容の変更がございまして、事業費が変わっているところがあります。それに併せて、事業完了年も令和17年になっているということです。Ｂ／Ｃは16.5というところになっております。

22ページ目は、今は河川全体の表でしたが、これを安芸太田町と、あと市内派川、それぞれの箇所ごとに分けて整理したＢ／Ｃの表になります。

なお、この総合水系環境整備事業というのは、ＣＶＭアンケートによる支払意思額を調査して、それを効果が及ぶ範囲の世帯を集計して便益を出すという出し方をしております。その概要を22ページの下に載せております。

23ページ目につきましては、費用対効果等の感度分析というところで、残事業費、残工期、便益、それぞれその要素だけを＋10％、－10％したときに、このＢ／Ｃがどうなのかというところで確認をしているものになります。

次のページからは、事業の進捗状況というところです。

まず、安芸太田町についてです。

まず、具体的な事業の必要性というところでは、温井地区については、まず治水・維持管理上の課題と、あと利活用上の課題と両面ございまして、まず維持管理上の課題というところでは、右側の写真も参考にしていただければと思いますが、水位変動があるという

ところで、現在のスロープでは巡視船の進水が困難であるといったところですとか、護岸が崖地になっていて、維持管理をするにしても安全に行うことが難しいといったところや、また半島部も管理道が寸断されているといったようなところがございます。

そうしたところで、利活用上の課題としては、今の自然環境を十分に生かせていないので、観光拠点としてさらなる魅力向上に向けた整備をしてほしいといった要望が出ているところです。

津浪地区につきましても、右側は、これは川から見た写真ですけれども、この樹木が繁茂しているところの奥にその「ぷらっとホームつなみ」という施設がございます。ですので、現在は樹木が繁茂しているので、河川に降りて巡視をすることが難しいといったところと、あと「ぷらっとホームつなみ」から直接川を見れるように、またアクセスもできるようにといったようなところが要望として出ているところになります。

25ページ目は、位置図と、あと右側は整備前後のイメージを参考に見ていただければと思います。

26ページ目で、事業の概要と、あと工程表としては、ハードな整備としては、令和12年度まで、令和13から令和17年度はモニタリング期間というところで、事業期間全体としては令和17年度までを予定しているところです。

27ページ目、28ページ目については、市内派川の内容になります。

市内派川は、まず27ページ目の地図の真ん中辺りですね。空鞘橋と相生橋の間の右岸側、河川管理用通路と赤字で書いてあるところがまだ残っているところになりまして、28ページ目の右側にあるのが整備前後のイメージ写真になります。

29ページ目は、こちらの工程表がございます。平成20年からハード事業としては始まっておりまして、平成25年から令和５年の期間、10年ほど具体的なハード整備がなく、検討の期間があるところになりますが、こちらは川沿いの今の中央公園のところ、そこの再整備の検討がされていた期間というところで、町側の検討状況に合わせて水辺整備をどうするかというところも検討されていた期間になります。

30ページ目で、市内派川の変更の内容についてご説明させていただきます。

まず、左下の地図で原爆ドーム前のところ、千田地区水辺整備の取りやめと、あとその下流で元安川底質改善の取りやめというところがございます。

この原爆ドーム前につきましては、現在は相生橋の下をアンダーパスが通っていて、それをくぐると原爆ドーム前へ階段を上がることになっているんですけれども、当初の計画

としてはそれを下流まで延ばすという計画がございました。ですが、近年のこの中央公園側の整備が完了したことによりまして、そちらの横断歩道の拡幅がされておりまして、現在は歩行者の回遊性としては、そちらが大幅に向上しているというところがございます。また、昨年度、令和８年３月には平和記念公園周辺高潮対策への提言の中で、原爆ドーム周辺は非常に重要な場所であり、現況からの景観の変化をできる限り少なくするべきであるということが有識者委員会より提言もなされております。以上のことから、こちらの整備は取りやめるという変更を予定しております。

また、その下流の元安川底質改善につきましては、当初は千田地区の水辺整備と一体的にこの周辺の水辺環境の改善を予定していたものです。現在は、元安橋の下流のところにかき船があるんですけれども、当初はこちらも平和大橋より下流にございまして、こちらが元安橋の、今では下流のところに移ってきたというところで、当時とまず環境が違う、水辺整備箇所と底質改善の箇所が分断されているというところがございます。また、昨年度、こちらの底質の状況を改めて調査をしておりますが、一定程度、大人が歩いても足が沈まない程度の地盤支持力ですとか、また生息生物が確認されております。臭気は確認されていないというところと、あと干潟面積がそもそも小さいというところもありますので、効果を鑑みて、こちらも整備を取りやめるという予定をしております。

もう一つ、変更内容としまして、右上に事業費を書いておりますけれども、事業費全体としては6.7億円から8.6億円に増加する予定になっております。

その主な原因としましては、29ページでご説明させていただいたように、検討期間が長引いているというところもあるんですが、これから工事を予定している管理用通路のところで施工方法の変更があるというところです。当初の計画では、陸上から施工を予定しておりましたが、詳細な検討を進める上で、改めて施工計画等について検討している中で、陸上から施工すると、そこにある河岸緑地、高木等を大幅に伐採しないと実施できないというところで、河岸緑地の環境への影響を最小限にするため、水上からの施工に変更をすると。また、こちらの管理用通路、上流のほうにも続いておるんですけれども、そちらとの景観的な調和を図るためにも、捨石工法にするというところもございますが、主には水上施工に変更するというところで、事業費が増額するというところがございます。

31ページ目は、事業の進捗見込みというところで、まず(2)事業の実施状況については、おおむね今ご説明をさせていただいたところでございます。

今後の事業展開についても、安芸太田町は令和17年度完了予定というところで、市内派

川は令和12年度完了予定というところになります。

(4)の今後の事業の進捗の見込みにつきましては、それぞれ、特に安芸太田町は新規というところで、水辺整備に対する地域の要望も強いというところですので、地域の意見を取り入れながら、地域と協力をして事業進捗をしていくというところがございます。

32ページ目は、コスト縮減や代替案立案等の可能性というところです。

まず、(1)の事業計画の検討というところにつきましては、安芸太田町の新規のかわまちづくり計画と、あと市内派川のほうにつきましてもかわまちづくり計画の変更がありましたので、そちらの計画変更に併せて、この総合水系環境整備事業の計画も変更するというところがあります。

(2)代替案の可能性の検討については、安芸太田町、市内派川、それぞれ地元の協議会で継続的に住民等と議論を積み重ねておりまして、そちらの計画に基づいて整備を進めているというところで、現在の計画が適切と考えています。

(3)のコスト縮減方策については、近隣で発生する土砂を活用するですとか、また清掃等の維持管理は地元と協力体制を築いていくというところがあります。

33ページ目は、対応方針（原案）というところで、①、②、③は今までのご説明の取りまとめというところになります。

最後の今後の対応方針の原案としまして、赤字で改善継続が妥当であると考えるというところでございます。この改善継続という言い方につきましては、昨年度、公共事業の評価の要領が改訂されまして、今回の場合ですと、安芸太田町で新規にかわまちづくりを始められるというところで、水辺整備の箇所が増えるところで、環境整備事業の事業計画も変更しながら継続していくという意味で、改善継続という言い方になっております。

34ページ目は、こちらの内容について、広島県でも意見照会をしておりまして、35ページ目、広島県からの回答としては、改善継続の方針に異存はないという回答をいただいているところです。

36ページ目から38ページ目、こちらは最初の途中のページでご説明しましたＢ／Ｃを出すときのアンケート結果の概要になりますので、参考にご覧いただければと思います。

また、本日配付資料としましては、参考資料１、縦のホッチキス留めがしてあるものですね、事業再評価の算定等資料というところがございます。こちらに事業再評価の算定の説明というところと、あと後半の38ページ目からに実際にどのようなアンケートをしたかというところを載せておりますので、こちらも参考にしていただければと思います。

資料についての説明は以上になります。

○座長　ご説明ありがとうございました。

ただいま資料－３、太田川総合水系環境整備事業についての説明が事務局よりございました。

議論に移る前に、本日欠席された３名の委員からご意見を伺っていると伺っております。そちらについて、まず事務局からご紹介、引き続きご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局　それでは、資料－４をご用意ください。

欠席委員からのご意見をご紹介させていただきます。

まず、安芸太田町について、水辺整備と町による整備やいろいろな取組が一体となって進められることが重要。感度分析を±10％で行われているが、近年の世界情勢による資材や人件費の高騰を考えると、その範囲に収まらない可能性もあるのではないかという意見をいただいております。

次に、これまでの下流デルタ域に加えて、今回新たに安芸太田町の水辺整備や取組も追加されることは大変よいと思う。太田川流域全体で考え、下流デルタ域と安芸太田町の間の区域でも太田川の魅力を高められるような取組を進められるとよいのではないかという意見をいただいております。

次に、原爆ドーム前の水辺整備については、歩行者の回遊性向上のみならず、水辺に近づけるという意図もあったのではないかと思われる。原爆ドームを含めた景観維持の観点からも計画を見直されるということであれば理解は得やすいのではないかというご意見をいただいております。

続きまして、欠席委員のご意見に対する回答をご説明させていただければと思います。

まず、１つ目のご意見につきましては、地域のまちづくりと連携して相乗効果を発揮できるように、引き続き協議会での議論や活動、町と連携して取り組んでいきたいと考えております。

また、２つ目のご意見につきましては、感度分析はそれぞれの一要因のみを一定程度変化させたときのＢ／Ｃを参考として算出しているものですけれども、大幅な事業費の増加ですとか事業期間の増加が見込まれる場合には、再度事業評価を実施することになると考えております。

次に、下流デルタ域と安芸太田町の間の区域ですね、こちらについては、例えば古川で

は河川協力団体を中心としまして、生態系の観察ですとか清掃活動が活発に実施されているところです。先日も我々河川事務所も一緒に河川勉強会に参加をしてきたところです。また、三篠川では夏の水遊びが活発になる時期には、水辺の安全教室として、川での流れ方、救助の仕方などを親子に体験していただきながら学んでいただくといった機会を提供しているところです。また、間の太田川の21㎞ぐらい、安佐北区の柳瀬の河川敷ではキャンプ場として活用されているといったようなところもございます。

ですので、現在河川環境整備事業として実施している箇所ではございませんが、こうした中流部の魅力についても引き続き発信をしていきたいと思っております。

原爆ドーム前の計画変更については、先ほどのご説明のとおりとなりますが、こちらの内容は広島市とも話をしながら確認をしておりまして、引き続き広島市とも連携をしながら水辺整備などを進めていきたいと考えております。

欠席委員からのご意見とご回答については、以上になります。

○座長　欠席委員からのご意見と回答、ありがとうございました。

具体の現在の取組、あるいは今後の考え方を説明されて、分かりやすい回答であったかなと思います。

それでは、ここからは事務局のご説明に対して、ご意見、ご質問、あるいは先ほどの欠席委員からのご意見と回答に対しての追加の質問等でも構いませんので、どこからでも積極的にご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員　もう言わずもがなで、欠席の委員の先生もちゃんとおっしゃってることに私も同感なんで、あえて言うこともないので、これどういう意味っていう点ぐらいだけ質問させてください。

感度分析の＋10、－10の話で、私はこの計算式の感度分析っていうのは、例えば＋10%にしたら効果がものすごく増えるケースもあるという意味で感度分析と捉えていたので、事業費が大幅に増えたら、大幅にやり直さないといけないのは当然だと思うんですけど、だからこの感度分析、23ページの、感度分析の数字が何を意味してるかというのは、ちょっと私としては理解できてないというところがあります。

それとあと、委員のおっしゃっていた世界遺産広島の原爆ドームの前というのは、基本的に手を入れることは難しいというところを、これをうまく文章表現されていて、当然かなという感じがします。なぜかというと、ここに書いてあるとおり原爆ドーム周辺は非常

に重要な場所であるため、現況からの景観の変化をできる限り少なくすべきであることが有識者委員会から提言されています。ですから、観光面を考慮してアンダーパスを通して回遊性を向上させる計画は、評価を得にくいのは当たり前かなと思います。

ただ、委員もおっしゃってるように、ホームページなり何なりに書いておかないと、せっかくもっと便利になるのにどうしてやめるのかという話に対して、理解を得られるようにしないといけないと思います。

それと、今回の改善内に文化財が含まれてないので、問題はないんですけど、原爆ドーム周辺というのは景観維持のため改変すべきでないという点へのご意見について、文化財担当の委員にもちょっと聞いてみたかったなという気がしないでもないですね。

以上です。

○座長　ありがとうございました。

最後のご質問は、あれですかね、文化財についての視点も踏まえて説明があればいいんじゃないかみたいな話なんですか。

○委員　どう考えられるのかなと、せっかく委員でおられるので。

○座長　なるほど。

○委員　それだけの話です。別に問題はありません。

○座長　じゃあ、以上の３点について、事務局からご回答いただければと思います。

○事務局　まず、最初の23ページ目、感度分析になりますけれども、こちらは今時点の一番左に基本というところで、このＢ／Ｃ、全体事業であれば16.5というところがございます。ただ、今後の社会情勢をどこまで見通せるかというところでいえば難しいところもありますので、仮にＢ／Ｃを計算するときに残事業費、残工期、また便益、それぞれをその項目だけ＋10％、－10％したときに、このＢ／Ｃ、16.5という数字がどれだけ変わるのかというのを参考として出しているものになります。

実際は、例えば物価が高騰したとかで残事業費も増えるというところがあれば、例えばその物価高騰に併せて収入というんですか、それぞれアンケートに答えていただく方の給料も増えるというようなところもあれば、その人の支払意思額も増えるかもしれないというようなところで、影響は複合的に及ぶというところにはなるんですけれども、こちらは仮の状況としてそれぞれの項目だけ、仮に10％変化させたとして、この16.5がどれぐらいになるかというのを見ているというものになります。

○座長　多分、ご質問は大きな変化をすれば再評価は分かるけども、この評価±10％にし

たときに何を見るのが目的だったんじゃないですかみたいなことだと理解したんですが。

○委員　少々お金かけてもメリットが大きく見込めれば増額すべきというような、いわゆる感度分析という言葉はそんなイメージがあったんですけど、そういう見方をしたらいいんでしょうか。費用が増えてもあまり効果も出ないようであれば、それはもう増やす必要はない。当初計画でやるのがいいのです。そんなイメージで捉えてたんですけど。

○事務局　そこは、今おっしゃっていただいたとおりのご理解でよいかと思います。

○座長　評価方法にそのように書いてるんですかね。この感度分析した結果をどう評価しますかっていう目的が書いてるんじゃないですかね。それは、今委員から言われたようなことがここに書いてあると思います。

○事務局　そうですね。例えば、極端なことを言えば、感度分析をしたときに、例えばＢ／Ｃが１より小さくなるとか、小さくなったとしたら今回の事業をどう捉えるかは、また議論が必要でだとか、そういったところもやる意味としてはあります。

○委員　ありがとうございました。

○事務局　原爆ドーム前の文化財のお話もございましたが、本日ご欠席の委員からは、特に文化財の観点での原爆ドーム前について、特段のコメントはいただいてはいないんですけれども、例えば先ほどもご紹介させていただいたように、昨年度、取りまとめて提言をいただいている委員会のほうでは、文化財の観点からいえば、例えば今雁木があると思うんですけれども、特に戦前からある雁木については、ここに限らずといった話になりますが、河川整備をするときにもそのまま、基本的には原則保存できるように配慮すべきであるといったようなご意見もいただいております。

○座長　ありがとうございました。今のご回答で。

○委員　はい。結構です。

○座長　はい。ありがとうございました。

それでは、ほか。

よろしくお願いします。

○委員　ちょっと幾つかあります。

まず、資料の10ページ目の「来夢とごうち」の再整備です。

確かに、僕も約30年ほど太田川と付き合ってて、ここの、多分今のこのイラストというか、イメージですと、この左下の車があるところ、ここ、この車線をそのまま真っすぐ行くと戸河内のインターで、それでこの道を挟んで反対側に「来夢とごうち」のトイレがあ

る。それで、その向こうにすぐ裏に川がありますね。

○事務局　川があります、はい。

○委員　確かに、こういうのはすごくいいなと思うんですけど、この全体事業の中の１事業で考えると、できればこの整備をするときに、ただの何かいろいろなイベントとかができる場所だけじゃなくて、太田川のその魅力を伝えるとか、何かあと人と川との結びつきをもっと啓蒙するとか、何かそういうふうな内容とか工夫とかいうのは、このイメージの中のどこかにあるのかなという、ちょっと嫌な質問で申し訳ないんですけど、それが１つ目で、それに関係しますけど、15ページ目の、これもかわまちづくりの計画の中で、非常にいいことですけど、確かにこの辺りを整備して、どんどん人が来るようにして、いいと思うんですけど、僕も広島県の内水面漁場管理委員会の委員とかしてまして、ご存じかもしれないんですけど、非常に厳しい状況で、要するに組合員になる人も減ってるし、それからそれに増して遊漁者自体もどんどんどんどん、大体10年で半分ぐらいのスピードで減ってるということで、遊漁の収入もどんどん、ほかの川に比べると結構安いですけどね、渓流もああいう感じですけど、それでも減ってるらしくて、水の学びの入り口のところでは、川遊び、釣りとかありますけど、実際この辺りの川は結構学生さんとかと一緒に行きましたけど、やはりかなりこう人工的な川になりつつあって、あまり深い淵がなくて、はっきり言って魚もお世辞にも多いとは言えなくて、こういう事業の中に増殖とか、何とか魚がもっといっぱい帰ってきて、例えば川遊びするときにちゃんと魚が見えて、カワムツだけじゃなくて、そういう子供とかもちゃんと楽しめるような、そういう環境にできるように、具体的にもっと魚が戻ってくるような、そういう事業とかもここに入ってるのかということですね。

それにも関係しますけど、どこでしたかね、すいません、どっかに写真がありましたね、これか。この25ページのここの温井とか津浪地区の整備のあれで、確かにこのアクセスだけ考えると、こういうふうに樹木が確かにすごく見た目もよくなくて、アクセスも悪くて、確かに樹木を全部伐採して、下のイメージのようにきれいにするといいんですけど、魚の特にシェルターといいますか、すみかとかを考えると、こういうふうにオープンにしてしまうと、確かにアクセスはよくなりますけど、同時に魚は全部そういうシェルターがあるところに逃げてしまいますので、ましてや今のようなこういう超猛暑とか酷暑となってくると、こういうところはオープンになると一気に温度が上がって、全部魚は逃げますので、確かにアクセスはよくなると同時に、魚に触れ合えるというか、確率は極端に

下がるので、できればこういうスロープとかを造って階段を造って入りやすくするのはいいですけど、必ず大きな木とかはちゃんと残してもらって、木陰になるようにね。というのは、いわゆる草つきというんですかね、よく、そういう水際にちょっと垂れてるような植生とかがあると、ヤナギとかがあると一遍に魚が戻ってきますので、そういうのは必要だと思います、細かいところです。

あとは、言っても仕方ないことかもしれないですけど、次の27ページとかで、これも終わったことみたいですけど、底質改善のことですけど、本川とか、それから元安川とかですかね、底質改善の事業はもう大分前に終わってますけど、実際に本当にここで一般の人がこの辺りを通ったときに感覚的にちゃんと水がきれいになったなと思えるのかとか、あと裏づけとして何かモニタリングとかで底質の安定性とか、あと泥の中のメタンとか硫化水素とか、あとは僕の専門の底質の多様度が上がってるとか、そういうその改善の効果がちゃんと客観的な指標で得られているのかなというのが、それがちょっと気になるので、それにも関連して、今回千田地区とか元安川は取りやめになりましたけど、ここも一定の地盤支持力とか生息生物、この言葉がちょっと怪しいんですけど、確認されるとか、臭気も。

取りあえず、それほどの必要性がないという記述ですけど、何かそこにこれまでの水国の結果とかと併せて、それほど改善する必要はないという根拠みたいなものは何か、客観的な根拠があるのかなというふうにちょっと気になったので、いろいろ雑多で申し訳ないんですけども、あまり答えられないことばっかりかもしれないんですけど、もしあれば。

○座長　様々な視点でご意見ありがとうございます。４点ございましたね。

１個目は、10ページのところで、期待に近いようなお話だったと思いますが、具体なアイデアつきで。２個目は、15ページのところ等にあって、こちらは要望に近くて、25ページのところについては、まず今はデッサンのような形ですけど、詳細設計に入ったときに具体の工夫があるか。これは、むしろ委員に意見を聞きながらということになるのかもしれませんが、その辺の回答。最後は、これは多分今回とても大事な点だと思いますけども、評価に関するもので、きちんと評価しないといけないよと、ほかの17ページだけじゃなくてほかもということだったので、その辺、現段階でのご回答をいただければと思います。

はい。

○事務局　まず１点目、10ページの今の道の駅「来夢とごうち」の再生イメージはこちら

になっておりまして、こちらは事業主体としては町が進めているところではあります。

また、先ほどの15ページにもかわまちづくりのこの地域全体のイメージ像として載せられているところもありますが、おっしゃられるように、もちろん例えば情報発信といったようなところでは、こちらの川側と、あと町がやる事業のところとでよく連携をしていかないといけないとは思っております。本日ご欠席の委員の最初のご意見もそのようなところを言われていたかと思いますので、かわまちづくり協議会といったようなところもありますので、そういった中で引き続き河川整備と町の整備、またハードの話だけじゃなくて、情報発信の仕方を含めて、そのあたりは町と一緒にやっていきたいと考えております。

あと２点目、３点目は、15ページと25ページというところで、今の漁協の状況、あと魚の環境の状況についてのご意見をいただいたと思います。

ですので、例えばこの25ページ、津浪のところの整備をしていくときには、先ほど委員長もおっしゃられましたが、ここに載せているものは、あくまで現在のラフなイメージというところで、これから来年度以降、詳細設計を進めていくというところもありますので、人が利活用しやすいという面だけではなくて、水辺の生物の生息の環境といったようなところも十分配慮した整備となるような設計を進めていき、またご相談をさせていただければと思っております。

もう一点、27ページというか、市内派川の底質の状況について、完了している箇所と今回取りやめる箇所を含めご意見をいただいたかと思います。

こちらについては、おっしゃられるように、モニタリングというところでは、河川水辺の国勢調査で底生動物を特に５年に１回やるというところがありますので、その際には底質改善の状況も併せてモニタリングするようにしておりますし、引き続きそれは必要なことかと思っております。

実際に、こちら元安川の平和大橋上流、左岸側につきましても、昨年度、河川水辺の国勢調査、底生動物の調査を行っておりますので、その際に一緒に底質改善の状況を調査しております。こちらは、左岸側と、あと対象区間としてといいますか、同じ右岸側も調査をしておりまして、確かにおっしゃられるように、ここが完全に、例えば土の全く黒色ではないかと言われると、黒色の部分もあるんですけれども、当初の予定、底質改善をこの水辺整備事業で行おうとしていたところの意図としてあります人が入っても足が沈みにくいといったところですとか、あと生物が生息できる環境があるかどうかといったところで

は、右岸側と比べても問題ないというところは、具体的に数値として確認をしているところでございます。

回答は以上になります。

○委員　分かりました。

○事務局　よろしいでしょうか。

○座長　はい。ありがとうございます。

特に、最初の１点目については、委員からも説明がありましたけども、ご指摘いただいてるところですので、いろんなやり方で利用者が足を止めて川に、勉強したりとか、川のほうに立ち入るという仕掛けが何かあるといいかなと思います。ご検討よろしくお願いします。

それでは、ほかご意見いかがでしょう。

○委員　じゃあ、よろしいですか。

○座長　はい。どうぞ、委員、よろしくお願いします。

○委員　ありがとうございます。

説明いただき、ありがとうございました。説明自体は、私は非常に分かりやすかったので、特段これについて何か意見ということではないんですけども、確認を込めて１点だけ教えていただきたいんですけども、参考資料１のところの事業再評価の費用便益の計算のところで、アンケートをされて、ある基準値を算定して、人口を掛けて全体の便益を出すというような形だったと理解したんですけども、それでいいんですよね。

そのアンケート自体は、これ見させていただくと、住民の方に対するアンケートと、あと現地に来られた観光客の方へのアンケートと２種類あるという理解でよろしいですかね。

○事務局　安芸太田町については、住民向けと、あとやはり安芸太田町の一つの特徴としまして、今回の水辺整備箇所に入っているところの温井ダムそのものを目的に観光で来られる方もいるというところで、住民向けのほかに観光客向けのアンケートもやっているというところがあります。

○委員　基本的にベネフィットを計算するときにこういった手法を使われると思うんですけども、ほかのというか、ステークホルダーに対するアンケートについては、住民の方を中心にウェブを通してアンケートを、全体を通して、流域を通してやっておられてベネフィットを計算されたという理解でいいですか、いいですかそれで。

○事務局　そうですね、はい。

やり方としましては、ウェブと、あと実際の配布とありまして、市内派川のほうは、特に広島市内の街中で、インターネットでいろんなアンケートを実施している調査会社にモニターとして登録しているような方がそれなりの数がおられるというのが事前に分かっていたので、ウェブアンケートと、あとそうはいっても70代以上とか、高齢者の方はそういったところに登録されてないので、そういった方向けの配布のアンケートで、安芸太田町のほうはウェブでは票が集まらないというところが分かっていたので、皆さん配布でアンケート調査をしてるという。

○委員　ベネフィットというときに、これも広島市さんは観光都市ですから、住民の方の考え方と観光客の方の考え方って多分全然違ってくると思うんですよね。その辺をどういうふうに評価されたのかなと思って。

基本的には、何が言いたいかというと、Ｂ／Ｃがめっちゃ高いじゃないですか、値が。ベネフィットもでかいんで、あっこんなに大きいんだなって、まず一つの驚きを持ちながら見させてもらったんですけども、その中で住民の方のベネフィットと観光客の方が思っているベネフィットって違うときに、どういうふうに評価されながらＢ／Ｃを計算されていってるのかなという、すいません、根底の話になって、そこは聞きたくて。

どちらに軸足を置くのかどうかも分からないですし、数字だけ見ればどっちかそんなことも分かんないんですけど、事業を計画するときにＢ／Ｃが大事になってくるんで、どういうふうに考えながら策定されていってるのかなという、基本的なところで申し訳ないんですけど、教えていただければと思います。

○事務局　すいません。問いに対する回答になっているかというところがあるんですけれども、住民に対するアンケートと、あと観光客、ここで言う観光客というのは、例えば安芸太田町の場合ですと住民、これでいくとふだんここに来るような人たちがどれぐらいの範囲からまず来る人を対象にするかという、まず範囲を決めるときに、本アンケートではない事前のアンケート調査をして、21㎞という範囲を決めまして、その中にいる人たちをここでは住民向けのアンケートと呼んでいて、そのさらに外から来る人を観光客向けのアンケートと言っています。

Ｂ／Ｃという数字だけ計算するときの話をしますと、それぞれのアンケートで、例えば先ほどの算定資料の43ページとか、問10があるんですけど、こちらは世帯ごとでランダムに抽出して、その代表の方に答えていただくという想定で、例えばこの場所がその前の

41ページ、42ページであるような整備を行わない場合、行う場合で、行うとしたら月当たり幾ら払っても、仮に、実際に払うことはないんですけど、仮の想定として払ってもいいですかというので金額を出していただいて、月当たりなので、それを年合計して、さらにその世帯の範囲に入っている数で合計をするというところをしてＢを出すと。

一方で、観光客に対しては、１年を通し、そんな月１回とか、いつも来ているわけではなくて、あるいは単発で来られるということを想定してなので、１日、月当たりではなくてその日に、要は入山料みたいな感じですかね、この環境がよくなるとしたら来るときに幾ら払ってもいいですかというのを、これは世帯ではなく個人単位で聞いて、その合計を、それを観光客向けの便益として出す。

安芸太田町の全体の便益としては、その両方を足し合わせたものを算出すると。考え方としてはそういう。

○委員　ボリューム的には、住民の方が多くて21㎞圏外の方が少ないという、そのボリューム層、回答者数的というか。そんなイメージでいいんですかね。

○事務局　そうですね。

○事務局　資料の30ページに。

○委員　30ページ。住民アンケートが、えっと。

○事務局　有効が427。

○委員　観光客が。

○事務局　336。

○委員　336か。

○事務局　説明資料のほうの一番最後につけてる参考１と参考２、36ページ、37ページにも概要を記載しておりますけれども、目標とする配布数を設定しまして、ただ無効回答もありますので、そこから有効回答がどれだけかというところで出しています。

住民向けアンケートのほうでは、最終的には有効回答としては420程度回収をしていて、観光客のアンケートとしては330程度回収をしていると。これを便益を出すときには、420で有効回答から出した平均の支払意思額、それを住民のほうは範囲に入ってる世帯数を掛けていって、逆に観光客のほうは、年間見込まれる観光入り込み客数というのを計算して、このアンケートから出した数字をその人数分掛けているという形で便益を出すという方法になっております。

○委員　はい。ありがとうございます。

そういう意味で、便益の起因で何か途中事業をやめるとか、そういった話もあったんですけど、いや、素人的で申し訳ないんですけど、便益を起因にだったら、しかも例えば30ページにある取りやめ、取りやめと書いてありますけど、こういったのも継続すればむしろもっとよくなるという話になれば、全体の整備としてね、その流域の下流側の。続けるという選択肢はないんですか。すいません。

いや。便益が大きいんだったら、そんな別にとか思ってしまうのは私だけですか。

○事務局　Ｂ／Ｃは、事業継続を考えるときに、評価するときに、あくまで一つの参考として数値を出しているだけだと思っておりますので、このＢ／Ｃだけで事業の継続とか取りやめを考えるものではなくてですね。ですので、実際には当初計画したときと、その後の状況の変化ですとか、その場の実際の状況を見て、再評価するときに考えていくというところもあるので、そういったところを踏まえて今回下流のところは取りやめの計画もあるというところかと思っております。

○委員　理解できました。ありがとうございます。

○座長　委員、非常に分かりやすい論点で、私もポイントが分かりました。

確かに、来訪客のほうはちょっと重みの掛け方に難しさがあって、関係者のほうは決まってるので掛ければいいだけですけど、来訪客はちょっとよく分からないなと思ったので、確かにちょっと課題があるかなと思いました。

もう一個のＢ／Ｃの話のやめたところは、ちょっとここの場合は経済では測れない何かありそうな気がするので、いわゆる総合的な判断が大事なのかなと思いました。

○委員　ありがとうございました。

○座長　ありがとうございました。非常に勉強になる質問だったと思います。

ほか、委員、ご意見いかがでしょうか。

○委員　私も先生のおっしゃったこと、すごく賛同するんですけども、資料の15ページの、安芸太田町のかわまちづくり計画の中にも水の学びの入り口というふうな位置づけがしてありますので、ここには川遊び、釣り、自然体験というのが例に上がってますけども、今後具体の計画を立てられるときに専門家の意見を参考にされて、そういう川辺の生態系を残しながら学びの場となるような整備をしていただいたらなと思いました。

植物のほうで言えば、何かこれ見ると全部樹木が悪者になって、近づけないから全部切ってしまえみたいなイメージに見えてしまうんで、河合先生がおっしゃったように、魚の待避所にとっても、鳥のすみかにとっても植物は重要でしょうから、そういう全体的な視

点に立った具体的な整備案を今後煮詰めていただいたらいいなと思いました。

やはり町のほうの地元の方の考え方も非常に大切なんですけど、そこにそういった科学的というか、専門家の意見も入るような、そういう場をつくっていただいたらいいのかなと思いました。それは、今後の維持管理の面についても同じことが言えると思うんです。維持管理は、恐らく地域が主体になってしていくことになると思いますので、その先にどういった今度仕事が入ってくるのかということも踏まえながら計画を立てていただけたらなと思いました。

それと、委員からのご意見の中で、いわゆる中流域でもこういった取組を進められたらいいと思いますという意見があって、既に安川とか柳瀬のキャンプ場の利用とか三篠川での安全教室とかというのをやってるよというお答えだったんですけど、やはり津浪と可部との間の、いわゆる太田川の本当の中流域、蛇行がすごくあって、河合先生がよく言われる深い淵があって、また岩場があってというような、そういう太田川の特色ある地形とか景観とかというところに、もっと身近に触れれるような場所があってもいいのかなというふうに思いました。

これは、今その地域にある広島市とか安芸太田町の行政のほうから要望が出てこないんだろうと思うんですけど、逆に太田川を管轄されているこちらのほうでそういったところにスポットを当てたような、親しみができる整備というのも今後考えていただけたらなというふうに思いました。

以上です。

○座長　ありがとうございます。

○委員　同感です。

えてして、地域の方の意見の傾向として自分たちが住みやすくなり、人がたくさん来てくれるというふうなイメージが先行すると、利用中心になる。ところが自然があってはじめての太田川です。その自然というのは、環境を含めてです。生物が住みやすい環境をどう維持するかみたいなところ。人が利用しやすいものは、もちろん皆さん積極的に前へ進められると思うんですけど、例えば温井ダムの周辺整備についてでも、ここら辺は貴重な鳥類も生息してるところなので、管理道路を造るという点では、日常的に一般の方々がドライブコースみたいな形で利用する道路を造るわけじゃないということで、あえて言わなかったんですけど、管理のために最低限必要な道路を造るというのは必要なんだけど、日常的に車が通りだしたら、あっという間に希少生物というか、そういうものは人の気配を

感じ繁殖しなくなる。そういうことだってあり得るということで、さっきの河合先生と同じです。

必ず環境視点というふうなもの。委員会とか何かされるときに、委員の先生が誰か入るのがいいと思いますけど、そうもいかないときには、事業主体の工事事務所の関係者の方がそういう視点を持っておいていただく。自然環境面の配慮も大事ですから、とにかく利用中心だけじゃありませんよという視点をぜひ持っていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○座長　はい。補足のご意見もありがとうございます。

事務局からご回答、大事な視点だと思いますので、お願いします。

○事務局　はい。ありがとうございます。

今おっしゃられたところで、私もかわまちづくり計画を見ていて、水の学びの入り口というのは、どちらかというと外向けに、外から来る人がここを一定水に親しんで学んでもらうというところの意識があったんですけれども、今のお話を聞いて、改めて、もちろんこれから計画設計をしていくときもそうですけれども、おっしゃられたように維持管理も含めて、住民とか地域の方々も実際に自分が河川、水の中とかで触れ合うとか、維持管理も含めて、その環境に携わって、地域の方自身にとっても学んでいくというところもあるのかなと改めて思いましたので、そのあたりのいろいろな視点を、設計を進めていく側としても持ちながらこれから進めていきたいと思いました。

あと、世羅先生からもう一点いただいた津浪と可部の間のような、太田川の自然が残っているようなところもということも、今のかわまちづくり計画といいますか、総合水系環境整備事業で何かをやるというところには、今は入ってはいないんですけれども、おっしゃられるように太田川の自然を体験していただくというか、安全の面と利用の面と生態系という環境の面と、そのあたりのバランスはあると思うんですけれども、この中流部についても引き続きこちらでもいろいろなお話を伺いながら検討はしていきたいと思います。

○座長　ありがとうございます。

非常に大事な視点で、ただ川を大事にしていきたいという大学関係者としては、まずは親水する場所というのは大事で、特に子供たちが川に触れ合って、将来川を守っていくとか川に携わっていくということを考えたら非常に大事な試みなんで、そこはぜひ続けていただきたいんですが、触れ合うべき自然は維持してないといけないので、多分先ほど委員が補足されたように、何かゾーニングみたいなのがうまくできて、ここは入り口で触れる

けど、こっちはちょっとあまりふだん人が入れないようにするとか、そこは専門家の意見を聞きながら進めていただければと思います。

あと、委員が言われたように、樹木がという話がありましたけども、昨今は人間も樹木なしではちょっと川辺に、日差しが強い中、親水してる場合じゃないような天気のときもありますので、特に子供を見守ってる大人はしんどいような状況にならないように、やっぱり樹木がある程度ないと、人にも日陰はいるかなと思いますので、ぜひ詳細設計のときにはご検討いただければと思います。

その他、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですかね。

ありがとうございました。

それでは、ご意見も出そろったところだと思いますので、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局　座長、委員の皆様、ご審議ありがとうございます。

これで、ご審議いただく議題は全て終了いたしました。

ここで、本日議論いただきました内容の議事要旨を取りまとめるため、10分間程度休憩に入りたいと思います。

会議再開は15時40分とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（休憩）

（再開）

○事務局　すいません。時間を頂戴いたしまして申し訳ございませんでした。

会議のほうを再開させていただきます。

それでは、本日の議事要旨について説明させていただきます。

○事務局　前のスクリーンに映しておりますので、ご覧いただければと思います。

まず１つ目が、太田川総合水系環境整備事業について審議を行った結果、事業の改善、継続は妥当と判断した。

水辺整備と安芸太田町の各種施策を一体的に推進するとともに、太田川流域全体を見据え、中流域も含めた魅力向上の取組を進めていくことが望まれる。

安芸太田町の水辺整備に関しては、イベント開催の場としてだけではなく、河川の魅力を発信することで学べるような仕掛けを考えるのがよいのではないか。

水辺整備に当たっては、川遊びや自然体験の場としての利用促進だけでなく、専門家

の意見を踏まえた環境保全や維持管理など、全体的な視点に立った整備を進める必要がある。

原爆ドーム前の水辺整備の見直しに当たっては、原爆ドームを含めた周辺の景観保全の観点からも見直したということで理解が得られるのではないか。

底質改善については、これまで行ってきた事業の効果をモニタリングしていくことが必要である。

以上になります。

○座長　２番目の水辺整備と安芸太田町の各種施策って、何かあまり並列っぽくないですよね。右側は場所が限定されてて、左側は水辺整備だけ書かれていて、ここはどっちを示してるんですかね。ここは、流域全体っていうことですか。

○事務局　安芸太田町の各種施策に合わせると、太田川総合水系環境整備事業と安芸太田町の各種施策とか。

○事務局　上流のかわまちづくり全体の話を言ってるから。

安芸太田町の水辺整備と各種施策を一体的に推進するとともにという。

○座長　なるほど。その形なら。

○事務局　そういう形でもよろしいですか。

○座長　はい。いいと思います。

単に水辺整備がどこなのかが分からなかっただけなので。

○事務局　なので、安芸太田町の水辺整備と各種施策のっていうことでよろしいですかね。

○事務局　委員の先生方、いかがでしょうか。

○座長　恐らく４番目は景観だけでよろしかったんですね。

○事務局　そうですね。

○座長　文化財の観点は委員会で特段意見がなかったからなしということですね。

○事務局　はい。

○座長　はい。分かりました。

○事務局　いかがでございましょうか。

○委員　聖域は、なるべく手を加えないという方々のご意見が尊重されたんでしょうから、聖域に近いところで工事するのはいかがなものかというのを配慮されたところがあったんじゃないかと思うんです。景観保全という言葉でどうですか。

○座長　景観保全という。

○事務局　だけではないっていうことですかね。

○委員　全世界の方々が注目するそういう景観は、今まで見慣れた感じで見ている景色を変更してしまうのはいかがなものかという、たくさんの観光客の方に来てもらって、その利便性を上げる点が優先になるのはいかがなものかというのが言いたかったんじゃないかと私は想像したんですけど。だから、それはその言葉に集約されると思います。

○座長　世界遺産とかバッファー域とか、ちょっとそれっぽい言葉を入れたほうが分かりやすいんじゃないですか。

○委員　なるほど。景観の重要性ね。

○座長　はい。原爆ドームを含む世界遺産の景観とかにすれば、ちょっと分かりやすいかもしれませんね。世界遺産の景観保全の観点にすれば、かなり重たそうな、こういうイメージですかね。

○委員　どうでもいいですけど、見直しに当たってはまた見直したって何か、何というか。

○事務局　整備に、そこが要らないですね、最初の。

○委員　最初が要らない。

○事務局　最初が要らないですね。

○委員　省けばそれでいいんじゃないですか。そこが要らないですね。

○座長　整備に当たってはですね。

○事務局　整備はしないということで、水辺整備についてはのほうが誤解はないかなと。

○座長　当たらないか。

○事務局　いかがでございましょうか。

　ありがとうございます。それでは、議事要旨のほうをこのようにまとめさせていただこうと思います。

　それでは、本日いただいたご意見を踏まえ、引き続き検討を進めてまいります。

　本日の審議結果については、中国地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、本日の議事要旨については、改めて座長にご確認いただいた後、委員の皆様にメール等で送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　また、本日ご審議いただきました内容、ご意見につきましては、議事録を作成させてい

ただき、委員の皆様に確認をいただいた後にホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しいところではございますが、引き続き懇談会への参加のほうをよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の審議は終了となります。

４．閉　　会

○事務局　最後に、閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

○事務局　本日は、太田川総合水系環境整備事業の事業評価につきまして、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

各委員の皆様におかれましては、専門的知見のみならずというか、広い目でいろいろご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

平成９年に河川法が改正されて、そのときに河川環境の整備と保全が治水・利水に加えて追加されました。それから約30年たってきております。

太田川につきましても、資料にもありましたけど、平成９年より前から実は太田川はいろいろ景観とか自然、水質浄化ということを進めてきていたところでございます。前回の会議のときに古川の話がちょっと出て、私も当時担当していたので、あれから30年たって、当時は多自然型川づくりの走りということであそこをやって、当時は何をどうしたらいいか正直分からない手探りであり、不自然にならないようにというようなことでやって、30年たって本当に何か自然になってきてるのかなというふうに個人的には思ってきております。環境ってやっぱりできてすぐもそうですけど、時間が経過してもどうなっていくかというところも考えながらやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

現在、太田川では、今日ご審議いただいたかわまちづくりのほうをやってございます。それだけではなくて、通常の河川改修でも環境のほうを配慮しながらやってきておるところでございます。

本日ご審議いただきました環境整備事業でございますが、ご指摘いただいたこと、あとこれから設計に入るに当たって、先ほど言われた木の、魚に対しては木が、人間に対しても、本当正直思っていて、ほかの場所でも日陰がないんだ、木陰がないんだっていう声をよく耳にするところでございます。本当に夏が暑くなってきているので、そういったとこ

ろも必要なのかなと思っております。

当然、治水も非常に大事ですけど、ただ年がら年中洪水があるわけではないので、通常の川をいかにこう活用、利用していただくかというところは、河川管理者としても大事なところかなというふうに思っておりますので、本当に今日いただいたご意見を、安芸太田町も含め、市内派川のかわまちづくりに生かしていきたいというふうに思ってございます。

最後になりますが、委員の皆様には、本日審議に当たりまして多大なるご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

今後とも太田川のよりよい整備と管理に向けて、引き続きご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局　以上をもちまして太田川河川整備懇談会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

―了―